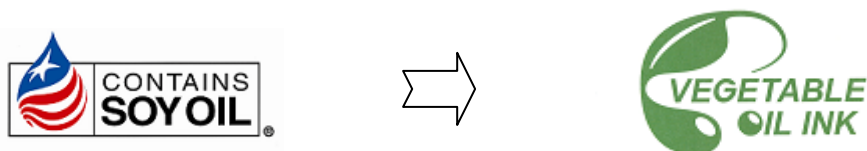


平成 22 年 8 月

## インキ製品のラベル表示切り替えに関するお知らせ ソイシールから植物油インキマークへ



植物油インキマーク制定から 1 年余が経過し、今後の運用等につきまして検討した結果、植物油インキ製品のラベル表示は今年 10 月 1 日を目処にソイシールから植物油インキマークに順次切り替えていくよう、会員各社に対して要請しているところであります。

当連合会では大豆油インキを包含する植物油インキの基準及び表示マークを制定し、昨年 2 月より会員各社におきまして当該製品へのラベル表示を順次行ってきました。これまで 10 年近くにわたって市場に供給されてきました大豆油インキは、社会に広く普及し印刷物発注者の方々の認知度も高いことから、会員各社の製品には植物油インキマークとソイシールを併載してラベル表示し出荷されているのが現状であります。

今日、植物油インキは環境対応という点から見まして大豆油インキと遜色はなく、一方で食料である大豆油に限定せず、非食用である植物油にも使用を拡大したという点で大豆油インキを凌駕していると考えております。このように大豆油インキを包含する基準として設定された植物油インキでありますので、表示マークの統一を図ることが本来の趣旨でもあります。

このほどアメリカ大豆協会は、今年 9 月末日をもってソイシール許諾業務を終了し、来年 4 月末日で期限切れとなる日本での商標登録の更新はしない旨を表明しています。したがって、ソイシールの商標登録期限が終了したのちには、ソイシール表記の製品を市場に供給することは困難となります。

また、(社)日本印刷産業連合会が制定した「オフセット印刷サービス」グリーン基準の大豆油インキに係る部分につきましては、すでに植物油インキに改定（実施：平成 21 年 10 月 1 日）されており、同連合会のグリーンプリンティング工場認定制度もこの改定されたグリーン基準に基づいて実施されております。

このような諸般の事情をご賢察の上、需要家の皆様におかれましては、大豆油インキから植物油インキへの表示ラベルの切り替えにつきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も大豆油インキを希望される需要家の方々に対しましては、日本国内におけるソイシール商標存続期間中に限りご要望に沿った製品提供を行っていく所存です。